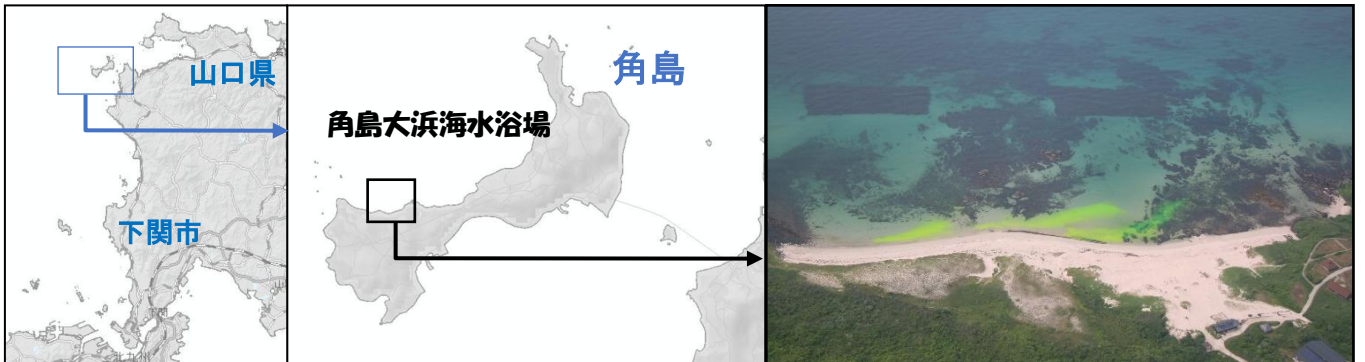


問い合わせ先
海洋情報部監理課長 新村 拓郎
電話 093-321-2931 (内線) 2510

離岸流の調査結果について

～ 海水浴中は離岸流に注意！ ～



1. 調査結果の概要

(1) 調査海域

山口県下関市 角島大浜海水浴場

(2) 調査日

平成27年6月16日(火)から6月18日(木)まで

(3) 調査方法

シーマーカーを海岸から3ヶ所に投入し、その模様を高所から撮影した画像により着色された海水が流れる方向や速さなどを調査しました。

(4) 調査結果

投入したシーマーカーは、沖に向かうことなく16日は東北東方向、17日・18日は西方向へ岸に沿ってほぼ平行に流れる結果となりました。

2. 調査結果に基づく考察(別添参照)

今回の調査期間(3日間)では、離岸流と思われる顕著な流れは確認することができませんでしたが、昨年の福江島においては沖への離岸流の顕著な流れが確認されました。これは離岸流が常に発生するわけではなく、いつ、どこで発生するか分からないという離岸流の特性を現しています。

七管区における過去5年の離岸流による事故発生状況は、重大な事故は1件ではあるものの、昨年を除き、事故発生は増加傾向にある。

全国的には、事故発生は概ね横ばい状態であり、重大な事故も継続して発生している。この状況から依然として離岸流には注意が必要であると思われる。

3. 事故防止のための周知

今後の海浜事故防止に役立てるため、詳細な調査結果等については、第七管区海上保安本部のホームページの「マリンレジャー安全レポート」及び第七管区海上保安本部海洋情報部ホームページ「海の情報交差点」に掲載するとともに、リーフレット等により、積極的に海水浴を楽しむ方々への周知を図ることとしています。

【実際に起こった離岸流と思われる悲惨な事故事例】

●長崎県松浦市(平成24年7月31日)

高校生3人が約300m先の対岸に向かって遊泳していたが、思うように進まず、引き返そうとした1人が流され、行方不明となったもの。巡視船等による搜索の結果、3日後に遺体で発見された。

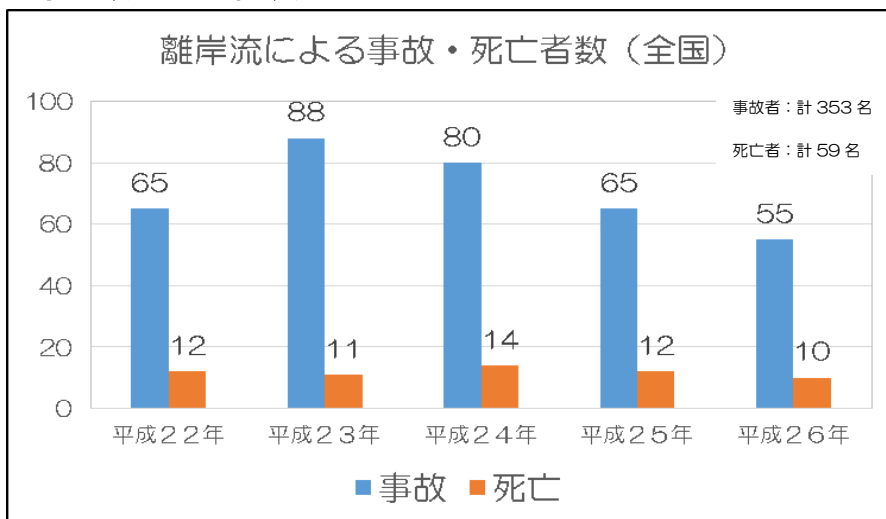
●福井県小浜市(平成26年7月28日)

親子等で海水浴を楽しんでいたところ、父親が目を離した間に男児(6)が沖に流され、行方不明となったもの。搜索の結果、約6時間後に付近の海底で発見されるも、死亡が確認された。

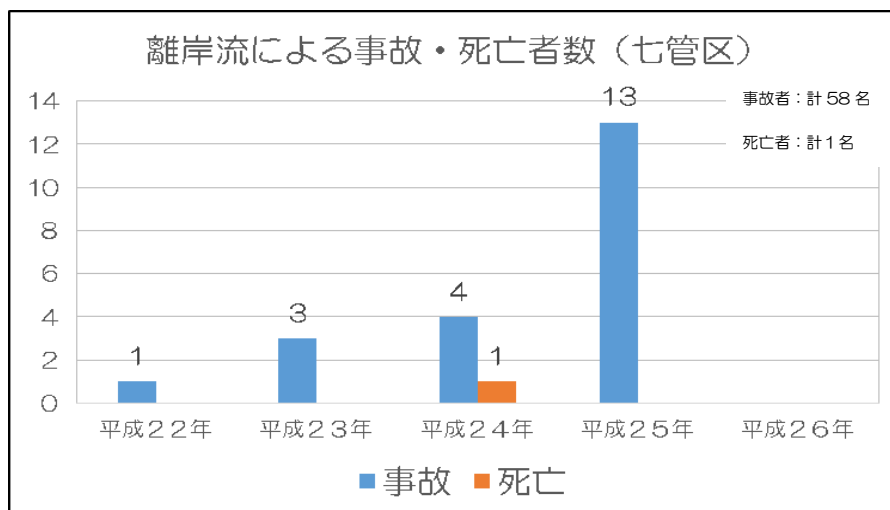
●茨城県神栖市(平成26年9月3日)

大学のサッカーサークルの合宿で波崎を訪れ、海水浴場で水遊びをしていたところ、4名が沖に流されたもの。うち2名は救助されたものの、2名が行方不明となり、5日後に1名が遺体で発見された。

(離岸流による事故数・死亡者数)



※死亡者数には行方不明者数を含む



※死亡者数には行方不明者数を含む

「離岸流」に注意しましょう！

海水浴場や海岸付近では、「離岸流」と呼ばれる流れが発生することがあります。「離岸流」は、岸から沖に向かう流れで、水際で泳いでいる人が「離岸流」により沖に流されてしまうことがあるため、大変危険です！

「離岸流」は海岸であればどこでも発生する可能性があり、その速さはオリンピックの競泳選手並みの速さになることもあります。

●「離岸流」からの脱出方法のひとつを紹介します。

このような速い流れの「離岸流」に遭ったら、

① まずは慌てないで、落ち着いて、付近の人に対して助けを求めましょう！

「離岸流」の幅はわずか10m～30mといわれています。

② 岸に向かって（流れに逆らって）泳がず、海岸線と平行に泳いで「離岸流」から抜け出すこと。

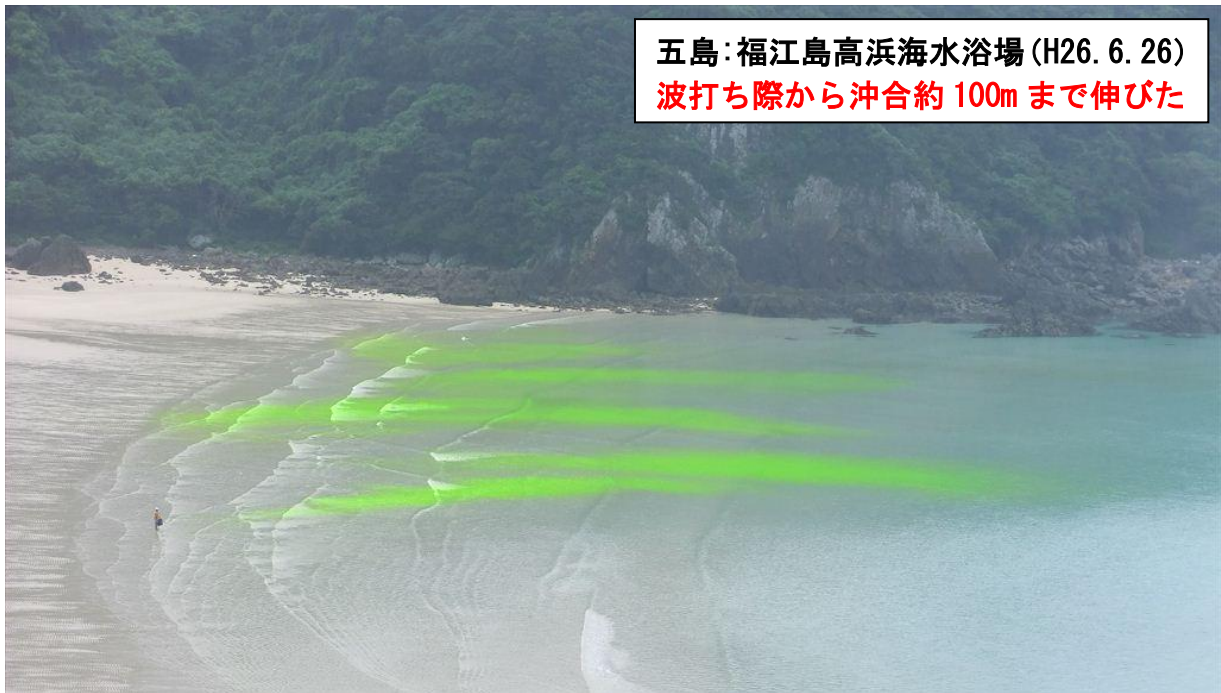
その後は無理なく岸へ向けて泳ぐことができます。

また、海水浴では「離岸流」に注意するほか、以下のことにも注意しましょう。

- 遊泳禁止場所や遊泳禁止発令時（天気が悪い日）には泳がないこと。
- 防波堤や離岸堤及び突堤に近くでは泳がないこと。
- 体調不良時や飲酒後などは泳がないようにすること。
- 小さな子供さんが海に入っている時は、保護者の方は子供からは絶対に目を離さないようにすること。



過去に当管区で確認された離岸流



離岸流については、第七管区海上保安本部海洋情報部 HP で情報提供しています。

< http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/marin/rigan/rip_current.htm >

